

「**嚴重警戒宣言**」

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、8月27日から9月30日までの35日間、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第5波の克服に向けて、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、8月27日に過去最多2,339人を記録した新規陽性者数は減少に転じ、9月24日に7日間平均値でステージⅢとなり、着実に減少を続けています。また、入院患者数や重症者数も7日間平均値でステージⅢになり、継続して減少しております。

このような状況の中、本日、国において、本県に対する緊急事態宣言を9月30日をもって解除することが決定されました。

しかしながら、感染再拡大の防止、第5波の終息に向け、段階的な制限緩和を講じていく必要があり、引き続き、飲食店等に対する営業時間の短縮など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

県においても、ワクチン接種については、市町村・県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、1日でも早く、1人でも多くの方に受けていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

今後も、感染状況に応じ必要な対策を適時適切に講じてまいりますので、オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 実施区域** 愛知県全域
- 2 実施期間** 10月1日（金）から10月17日（日）までの17日間
- 3 要請事項** 別紙「愛知県嚴重警戒措置」にご協力をお願いします。

2021年9月28日

愛知県知事 大村 秀 章